

Title	オープン・アクセスに関する政策動向
Author(s)	赤池, 伸一; 武内, 友理; 沼尻, 保奈美; 野口, 雅貴
Citation	年次学術大会講演要旨集, 38: 92-94
Issue Date	2023-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/19238
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

オープン・アクセスに関する政策動向

○赤池伸一（NISTEP／内閣府）、武内友理（NISTEP／九大）、沼尻保奈美（NISTEP／政研大）、野口雅貴（内閣府）

akaike@nistep.go.jp

1. はじめに

オープンサイエンスは、研究成果を広く公開・共有するための活動全般を指すものであるが、本発表では、特に、学術論文とその根拠データのオープン・アクセスに着目する。

公的資金による研究成果は広く国民に還元されるとともに、地球規模課題解決のために貢献すべきものと考えられる。しかしながら、学術論文やその根拠となるデータについては、グローバルな学術出版社（学術プラットフォーム）の市場支配の下にあり、学術雑誌の出版や購読にあたっても経済的な負担が強いられる現状にある。

欧米各国ではこれら学術プラットフォームに対応するため、大学や研究機関による集団交渉や、公的なプラットフォームへの研究成果の掲載を促す等の措置をとってきた。日本では、本年5月にG7科学技術大臣会合をホストするにあたり、これらの世界的な取組に呼応するため、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）における検討をすすめ、6月に統合イノベーション戦略2023にオープンアクセスの推進を記載した。9月現在、国レベルの論文等のオープンアクセスに関する方針の検討を進めている。本発表では、これらに関する内外の政策動向を取り扱う。

2. 現状

(1)現在の学術出版に関する市場動向

大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)や文部科学省の調査によれば、世界的な学術出版社の上位3社で海外ジャーナル購読費の約5割を占める現状にある。また、電子ジャーナル購読料は5年間で1.1倍、9年間で1.3倍の伸びが見られ、掲載公開料(APC)はこの5年間で2.0倍、9年間で5.5倍に増加している。通常、購読料は大学の図書館費（基盤的経費の一部）から支払われることが多く、また、APCは各研究者の研究費（科研費など）から支払われることが多いため、全体像の把握や統一的な対応が難しい現状にある。

(2)学術出版のビジネスモデルと契約形態の変遷

元々、電子ジャーナルは紙媒体の雑誌に由来し、図書館が支払う雑誌の購読料が出版社の主たる収入源とされていた（購読料モデル）。これが、オープンアクセスの潮流の中で、出版社がAPCを収入源とするモデル（APCモデル）に移行しつつあり、これがAPCの高騰を招いている原因の一つである。海外の有名雑誌では百万円を超えるAPCの支払いを求められる場合もあり、少額の研究費を受給する研究者、特に若手研究者の研究費を圧迫している現状もある。

現状では購読料及びAPCともに上昇が続いており、これに対応するため、購読料とAPCをセットにした契約形態（転換契約）が各国で導入されつつあり、日本でもいくつかの大学のコンソーシアムによる契約が成立している。

これとは別に、論文等の研究成果を公的なプラットフォームに掲載する取組（グリーンOA）も米国等で進みつつある。このためには、適切な著作権（財産権）の扱いも必要になる。

各国・各機関においては多様な手段をとっているが、概ね団体交渉による転換契約や公的なプラットフォームへの掲載、これらの組み合わせによるものが多い。

(3)国内外の政策動向

学術プラットフォームへの対応については、欧州が先行し、ドイツでは学術機関連合が出版社に対して団体交渉(Projekt deal)をしたり、資金配分機関を通じたオープンアクセスの促進(Plan S)など、

様々な取組が行われてきた。また、米国では NIH から資金提供をした研究成果をリポジトリ (PubMed) 上で掲載を義務づける等の措置がとられてきた。特に、昨年 8 月に米国 OSTP から発表された「公的資金による即時公共アクセス」の方針は特記すべきものである。

日本においても、以前から学術出版への対応は行われ、単一契約には至らなかったものの JUSTICE による出版社との交渉支援や、各資金配分機関によるオープンアクセスの推奨は漸次的に行われてきた。文部科学省科学技術・学術審議会情報委員会学術ジャーナル問題検討部会は一昨年の 2 月に報告書を取りまとめている。先述したとおり、本年 5 月の G7 科学技術大臣会合を見据え、昨年 10 月より総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会では、オープンアクセスに関する検討を進めてきたところである。

本年 5 月の G7 広島首脳会合や仙台科学技術大臣会合では、オープンアクセスを含むオープンサイエンスが主要議題として取り上げられている。首脳コミュニケでは、「G7 は、FAIR 原則 (Findable (見つけられる)、Accessible (アクセスできる)、Interoperable (相互運用できる)、Reusable (再利用できる)) に沿って、科学的知識並びに研究データ及び学術出版物を含む公的資金による研究成果の公平な普及による、オープン・サイエンスを推進する。」等が明記された。また、大臣コミュニケでは、

- ・ G7 は、FAIR 原則に沿って、公的資金による研究成果の公平な普及により、オープンサイエンスの拡大のために協力する。
- ・ 公的資金による学術出版物及び科学データへの即時のオープンで公共的なアクセス (immediate open and public access) を支援
- ・ 研究成果のためのインフラの相互運用性及び持続可能性を促進
- ・ インセンティブと報酬を与える研究評価アプローチを支援
- ・ 「研究に関する研究」を奨励

等が盛り込まれた。

日本としては、引き続き CSTI における検討を進め、本年 6 月の統合イノベーション戦略 2023 において、以下のとおり、即時オープンアクセスの推進を明記した。

(以下抜粋)

本年 5 月に日本で開催された G7 広島サミット及び G7 仙台科学技術大臣会合を踏まえ、我が国の競争的研究費制度における 2025 年度新規公募分¹からの学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を策定する。具体的には、学術プラットフォームに対する交渉力を強化するため、国としての方針に基づく大学等を主体とする交渉体制の構築を支援する。さらに、論文、研究データ、プレプリント等の研究成果を管理・利活用するための研究 DX プラットフォーム²の充実や、研究者や研究コミュニティの研究成果発信力の強化を行う。これらの取組を通して、開かれた研究成果へのアクセスを実現するため、G7 等の我が国と価値観を共有する国・地域・国際機関等との連携等を進める。また、研究評価における定量的指標への過度な依存を見直し、オープンサイエンス推進のための現状と課題を把握・分析しつつ、新たな評価及びインセンティブ付与のためのシステムの確立と移行を目指す³。

¹学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度を対象とするものとして、学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針で定める。

²研究データ基盤システム (NII Research Data Cloud)、その他のプレプリント、論文等の研究成果を管理・利活用するためのプラットフォームの総体を指す。

³「新しい時代を見据えた研究開発評価の論点一よりよい研究活動の推進のために」(2021 年 8 月 25 日 文部科学省科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 (第 77 回) 資料 2 (https://www.mext.go.jp/content/20210823-mxt_chousei02-000017422_2.pdf))、総合科学技術・イノベーション会議 評価専門調査会「科学技術・イノベーション基本計画の進捗確認における見解 (令和 5 年 3 月 28 日)」(<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/hyouka/kenkai.pdf>)等を参照。

(以上)

このほか、「経済財政運営と改革の基本方針 2023 (骨太方針 2023) (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定)」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版 (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定)」等の重要政策文書でも、学術ジャーナル問題について明記されている。

9 月現在、即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を政府部内で検討している。

3. 今後の課題

政府においては、「2025 年度新規公募分*から、学術論文等の即時オープンアクセスの実現 (*学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度を対象として本方針で定める)」のため、以下の方向性で検討

を進めている。

- ・ 学術出版社に対する交渉力の強化
 - ・ 研究成果を管理・利活用をするための研究 DX プラットフォームの充実
 - ・ 研究成果発信力の強化
 - ・ 国際連携、新たな評価システムの構築等
- 具体的には、年次学術大会において説明行う。

参考文献

- [1] G7 広島首脳コミュニケ (2023 年 5 月 20 日)
- [2] G7 科学技術大臣コミュニケ (2023 年 5 月 12 日-14 日)
- [3] 統合イノベーション戦略 2023 (令和 5 年 6 月 9 日閣議決定)
- [4] 経済財政運営と改革の基本方針 2023 (骨太方針 2023) (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定)
- [5] 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版 (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定)
- [6] OSTP: MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES, Ensuring Free, Immediate, and Equitable Access to Federally Funded Research, August 25, 2022.